**平成26年度　大阪府景観審議会**

**第2回　景観部会　意見要旨**

建築指導室建築企画課

・平成27年2月18日（水）13：00～15：00

・大阪府咲洲庁舎　18階会議室

・出席委員：鳴海委員　加藤委員　久専門委員　藤本専門委員

【委員】

早速意見交換に入りたいと思う。資料の説明を事務局からお願いする。

【事務局】

内容説明

【委員】

　府の計画としては、それでいいと思う。ただ、最後の推進体制の確保だが、ある種のロードマップをプランに入れていく時代のため、何かアクションプランをつくる必要があると思う。資料には「基本方針の長期的な行動計画に組込み」と記載されているが、行動計画は次につくられるのか。

　また、基本方針のあり方というテーマで諮問されているが、これで行動計画をつくることができるといえるのか。気持ちはよく分かるが、推進体制の確保ということなので行動計画が必要なのではないかと思う。

　つまり、行動計画に組み込むという推進体制とすると、行動計画がない場合、推進体制がないということになる。推進体制の確保について、行動計画をつくる等がないと、確保を組み込むという話にはならないような気がする。

　何かを行う際、その前提が成立しておらず、本来の目標ができないということはよくある話だが、行動計画をつくりなさいということをここでは言っているのかが気になる。

【委員】

概ねよくまとめていただいたと思う。改めてコンパクトにしてみて気づいたが、４の施策の体系に、「守る」という言葉が出てくる。

「守る」だけではなくて「活かす」「活用する」という観点がもっと必要だと思う。まちづくりの方向の中には観光があるが、観光で景観を使うというのも「活かす」という方向性であり、大阪市阿倍野区の昭和町界隈の長屋の活用事例では、見事に長屋や町家の再生を市場ベースでやっているので、それぞれの資源、資産をうまく作業ベース、経済ベースに乗せていくような戦略も必要だと思う。

　しかし、基本施策の体系の中にはそういう部分があまりない。具体的に言えば、河内長野市の三日市の高野街道沿いのまちづくりが、昔行った石畳事業で急激に進んだ。大阪府は今、観光で金が付く状況になっているので、地元の人のモチベーションを高めるためにも景観のお金だけではなく、それらを活かす方向にもっていければと思う。

　近々の話題でいうと、「まち・ひと・しごと創生事業」で、臨機応変にうまい金の引き出し方をアドバイスする、市町村と一緒に考えていく等、うまく活用するような方策もあってもいいと思う。

　国の法律の動きからしても、景観法から歴史まちづくり法にシフトしているというのは、やはり景観法は規制しかかけられないが、歴史まちづくり法でもっと活用ができるようにしようというのが国の動きとしても捉えられているので、府でも活用する方法論を体系の中に入れておくとよいのではないか。

　さらに言えば、都市を動かす力には行政の規制力・市場の経済の力・コミュニティの力の３つがある。今まではどちらかというと、行政のコントロール力と規制力で動かしてきた都市計画だが、近年は市場がかなり活発に動いている。

　それが先ほどの「活かす」というところとも繋がっていくが、もう１つのコミュニティの力を使うというところが景観まちづくりになっていると思う。しかし、その内容がざっくりと協同ということで「民間との連携」や「機運醸成」にまとめられているが、事業者と組むタイプのやり方と、景観まちづくりで近隣住民と組むやり方は、少し書き分けておいた方がいいと思う。今後は景観まちづくり、コミュニティの力をうまく引き出していくというのが、より重要になってくると思う。基本的には市町村だが、府として市町村のバックアップといった観点が必要だと思う。

　具体的には奈良県は「まちづくりコンシェルジュ」という形で、県庁の職員が地元に入る体制を取ってくれているので、市町村の動きが鈍いときは直接現場の職員が行う、あるいは市町村職員を表に出しながら県の職員がサポートをする体制を取っている。

　また、三重県でも同じような体制をとっており、三重県は県民局の職員が市町村のバックアップに入っている。場合によっては、自分たちが行くという上手い連携が図られているので、土木事務所の地域振興・地域支援の方々と一緒に、コミュニティーベースの景観づくりをサポートしていくというのが、この施策の体系でもう少し浮き彫りになる書きぶりの方がいいかと思う。

【委員】

　１ページ目の大阪府の役割の中で、「市町村同士が景観行政を学ぶ場づくり」と書かれているが、学ぶだけではなく、何かを一緒にやっていく中の１つが学びであり、さらに言えば、もっと市町村同士で連携してやっていくことが大切だと思う。例えば北摂地区であれば、ニュータウンを考えると吹田市と豊中市は連携していかざるを得ないし、するべきだというところがある。府が形成地区で打っているところも連携していかなければならないし、歴史街道もそうだと思う。何かを学ぶ場というだけではなく、それを支援する役割、つなぐ役割というところを、ここでも入れていった方がいいかなと思った。

それから２ページ目のまちづくりの方向性で、観光や人口減少のことは言われているが、人口構成のことは入れなくていいのだろうか。高齢者が増えることで地域が変化していると思う。よりいい方向だとは思うが、活動できる人たちが増えているということだと思う。地域に戻ると、地域活動に目を向ける人が増えていると思うので、何かそういうニュアンスを入れてもいいのかなと思う。

【委員】

どういうニュアンスを考えておられるのか。

【委員】

人口減少だけではなく、人口構成が変わっているということだと思う。

【事務局】

リタイアした高齢者が、地域で増えているということか。

【委員】

高齢者が増えているといったことか。

【委員】

今までは仕事がメインで、ボランティア活動や地域活動をしている人は少なかったと思うが、現在は地域活動がメインになっている人口が増えていると思う。

【委員】

元気な高齢者みたいな。

【委員】

　地域活動とまちづくりの担い手が増えている、増えていく方向だということを前向きに捉えた言い方がいいかと思う。

　また観光について、先ほど委員が予算の話をされていたが、予算は多分付いていると思うが、大阪府の観光施策はとても厳しい状況だと思う。というか、ほぼ動いていないという気もする。

【事務局】

観光局長の厳しい意見もあった。

【委員】

　どこかに頼るというよりは、観光を地域づくりや景観づくりで引っ張っていくぐらいの勢いが欲しい。地域をよくすれば、大阪府がやらなくても事業連携で旅行会社と一緒に連携や情報共有をしていければよい話だと思う。観光と言ったが、府の観光だけではなく、ちょっと拡大解釈をした言い方ができるかなと思う。

　それから、市民まちづくりの話と事業者と連携するまちづくりをしっかり分けた方がいいと私も思う。書くとすれば「民間との連携と機運醸成」というところだと思うが、ここにいきなり今までやってこられた「大阪まちなみ百景」というのが出てくるのに違和感がある。文章としてはそんなにここにしがみつかなくてもいいのではないか。もっと民間活力の事業者と連携していくという話の中で、「大阪まちなみ百景の活用もできる」程度に留めておいて、もっと大きなことを言っていただいていいと思う。

【委員】

基本的考え方で（１）「理念、理想像」と書いてあるが、理想像とは何か。景観に理想像はないのでは。

【事務局】

例えばこの地域はこういう景観にしていくということを示す必要があるのかどうかということで、こういった表現を使わせていただいた。

【委員】

それは、目標ではないのか。

それから突然「原風景」と記載があるが、これはどういった意図か。

【事務局】

　すみません。私の意見です。訂正します。

【委員】

　それから、２ページ目に「じっくりと議論する」とあるが、これまで議論してこなかったのか。また、３ページ目には、「府民に分かりやすく示すべき」とあるが、府民だけではなく、各市町に示して協議しながら進めるために調べるのであって、示すだけではどうしようもないのではないか。

【事務局】

　府民に示す前に、まず市町村と連携して、それで市民へ、府民へという考え方、順番でよろしいか。同時というよりも、まずはやはり行政間で共有してから取り組むといったことか。

【委員】

どういう成果があったかを示す必要はあるが、技術的なことを府民に示しても関心がないのではないかと思う。

改めて１ページ目に戻るが、大阪府の役割の「今まででよい」や「あくまでも市町村や民が主導なので、現在よりスリム化し、府のできることのみの記述とする」というのは、どういうところからこの整理になって出てきたのか。誰が言ったのか。

【事務局】

　短い言葉で集約しているので、意味の取り違いはあるのかもしれないが、委員が、景観形成基本方針という行政計画の書き物をいじくることに注力する必要がないのではという趣旨でおっしゃったと思っている。取組みについてではなく、いくら行政計画の書き物を触ったところで、今の課題はこの書き物ではないという趣旨でご意見をいただいた。

【委員】

景観形成基本方針のスタイルはいいのではないかということだと思う。

【委員】

古いままでいいとは思っていない。

【事務局】

優先順位としては活動していくことをメインにしていくわけであって、こちらをメインにするわけではないという理解でよいか。

【委員】

　そうです。変えるなとは言ってない。

【事務局】

メニューが多く書かれているだけで、何も行動していないというところかもしれない。

【委員】

　「景観形成基本方針のスタイルとしては」ということだと思うが。

【事務局】

構成というか、例えばもっとビジュアルにするということか。

【委員】

　この「景観形成基本計画のスタイル」から「などの意見がある」というところを取ればいいのではないか。

【委員】

　確か、ここに写真を入れて内容を膨らませるという話にしなくていいのではないかという話をした。それよりは、もう少し行動計画に結び付くような、市民が見て楽しいビジュアル資料を掲載した方がよいと考えている。

【委員】

　また、大きい問題が一番最後の「推進体制の確保」というところだが、まず委員が言った「行動計画を組込み」というのは、行動計画があるから組込むのかといった前後関係が分からないので、行動計画の位置付けがないのに「行動計画を組込み」というのは内容として変だという指摘がある。また、委員がおっしゃった府の役割について、事業者やコミュニティ、地元のモチベーションが上がるような場づくりは、背中を押してあげる・元気が出そうな事業を入れて誘導する等色々な方法があると思うが、そういうことを府が率先して行わなければならない。しかし、府の姿勢はかなり控えめに書いてある。

【事務局】

　今、委員の先生が言われている、「府で率先して市町村を支援し、さらに地元の方や事業者の方に対して場をつくっていく」というのは、そこで何かをやっていこうという機運づくりが必要ではないかということだと思うが、府としてもその方向性は、事務レベルで考えていかないといけないのかなと思っている。

【委員】

　そのことは、行動計画とも関係するが、「行動計画を組込み」ということは、行動計画をつくるということなのか。その行動計画の内容をおっしゃっているのか。

【事務局】

　そういったものをどうやって行動計画に結び付けていこうかということを府としては考えていかなければいけないと思っている。

【事務局】

　現在行動計画はないが、まずは組織をつくろうと思うと何をしないといけないのかということを対外的に示せるようにした上で、そのために人が必要だということで組織的には要求していく必要があると思っている。

　ただ、内容は理解されても、それに対して人を付けるかどうかは別の議論だというのが現状であり、この行動計画で我々がやりたいことをつくって支援したところで、それに見合う人が結果的に付かず、やることは明確にするが、現有体制でやれということで、かえって首が締まる状況になりかねないので、この取り扱いについて少し悩ましいと考えているのが我々事務局の実情です。

　もう１つが、現在この「推進体制の確保」のところについて、控えめというよりは、こんな軽い書き方で大丈夫なのかという意味合いもあるのではないかと思っているが、これを作成した事務局が、積極的に組織が危弱だということを書くことができなかったという内情もある。この場でもう少し組織をしっかりつくれというご意見をいただくことで、表現を強化していきたいという思いもある。

【委員】

　こうやって整理をしてしまうと、それぞれ個々がばらばらになってしまう。それで全体シナリオというのが有用だが、全体シナリオがこういった書きぶりでは、なかなか見えてこない。それをやろうと思うと、５章の推進体制であれば、推進方策をどう考えていくかというところも必要かなと思う。つまり、どこから始めて、これがうまくいけば次のステップで何をして、最終的にどこへ到達するのかという、全体シナリオの中でそれぞれの時期、タイミングで動いていくということになると思う。

　そのダイナミズムを最後の方で書いておいた方がいいと思う。そして先ほど人がいないとできないとおっしゃっていたが、人がいない、金がなくてもできることはいっぱいある。例えば、大阪まちなみ賞は建築士会、建築士事務所協会に関与してもらっている。あれは、最初は予算がなくなったという苦肉の策だが、数年間やってくると建築士会さんも事務所協会さんも自分たちの取組みだということで、積極的に続けようという機運になってきた。あれが１つの典型例だと思う。

　それから具体的な話として、景観まちづくり講座も、府がバックアップしながら建築士事務所協会がやっている。きっかけをつくり、後押しすることで事業者協会の方が動いてくださっている。

　そして、今までの話を見事に組み合わせてやっているのが奈良県が３年ほど前からやっている「はならぁと」。町家の中で現代アートを展示するということを始めたが、「はならぁと」をやろうと思うと地元のＮＰＯが動かないといけない。県は補助金や技術アドバイスはするが、主体的に動くのは地元が動いてもらわなければいけないというスキームにしており、２週間で人を呼び込んで、観光にも繋げた。さらに、その影響を受けて地域の方々も元気がついてきたので、空き家の活用も始まっている。

　これを思い付いたのは１人の職員さんで、アートプロの方にこんなことができないかと言って話を持ち込んだところ、一緒にやろうということになり動き始めた。

　そういったネットワークを使いながら、県はあまり手を出さずに、それぞれの事務局に動いてもらうというきっかけづくりを見事にやっておられる。

　そして先ほど委員がおっしゃった、府のやり方はどうなのかいうのは、具体的には大阪ミュージアム構想だと思うが、もう少し上手くやれば、地元ももっと盛り上がるだろうなという気がする。そこをうまくシナリオライティングしていくということが、この５章のところで重点化していけばいいと思う。

【事務局】

　先生のおっしゃるとおりだと思っている。今大阪府としても、来年度に向けて何ができるのかということを考えているところであり、その中で何を優先的にやっていくのか、今いる人員体制を前提とした中で何ができるのかというところを考えていきたいと思っている。ただ、まだ事務方で話をしている段階であり、今後こういうことをやっていきますというところを言っていける時期というのが出てくるのか正直懸念しているところではある。

　そういった中で、次回の審議会では、もう少し踏み込んだことを書くことができるのか、もしくは来年度に入っていく中で、改めて先生方にご意見を伺うような機会を設けることができるのか、といったところを府としても考えていきたい。

　ただ、そうは言いつつも、１歩踏み込むというところをこれまで大阪府としてあまりできていないところもあるので、どのようにプランの中に盛り込んでいけるかというところを、色々とご相談をさせていただきながらつくっていければという思いは持っている。

それを踏まえて、今言っていただいたご意見をどうやってもう少し踏み込みをかけるのかというのは考えさせていただきたいと思う。

【委員】

事情はよく分かる。ただ、５番の推進体制の確保のところに関して、何を推進するのか。文脈から言えば基本方針だが、そう理解していいのか。

【事務局】

景観行政の推進体制という意味合いを持たせたいと考えている。

【委員】

　そうすると、大阪府の景観行政としての役割か。

【事務局】

　はい。

【委員】

　それは、そういうふうに書かないといけない。普通最後に施策として書かれると、これは基本方針の推進体制だと感じる。それがあって、その基本方針の推進をするために具体的な行政の計画、行政の推進に話がいくわけだが、ここではあくまでも大阪府の役割で、もうすでに書かれたことの推進体制ということか。

【事務局】

そうです。今の基本方針がメニューの羅列だけになっており、それを具体的に１年目、２年目に何をやるのかという、具体的なものを示していない。

【委員】

推進といった場合には、はっきり何を推進するのかというのは明確にしてもらう必要がある。ばらばらに書いてあっても、その内容全部が基本方針なので、その推進をするための体制ではないとのお答えになる。

　普通はこのばらばらに書かれてある基本方針の推進が重要ではないか。

【事務局】

基本方針の中に色々なメニューが入っている。

【委員】

　それを総括的に推進するための主体が必要だということ。

　そういう意味で、大阪府の行政体制に持っていくということ自体はおかしくないが、対象は何かということをはっきりさせておいてもらわないと困る。ばらばらで行うのか、それともリーダーシップを持って大阪府が何かするのかということで大阪府の役割が①から⑤まで書いてあるが、そういったことをリーダーシップを持ってやると書いてあるのではないのか。要するにリーダーシップの問題だと思う。

　先ほどから議論になっているのは、リーダーシップはなかなか取れないので、最後の「組織の状況に合った取組みを計画的に進める」というのは、重点項目を出して、重点施策をやるというように文脈としては読み取れるが、そういうことでよいのか。

【事務局】

　今できる体制の中で重点的にできることを見据えながら、優先順位を付けてやっていくということで、鑑みている。

【委員】

普通、行動計画は短期的なものなので、基本方針は緊急重点的なことを運営した行動計画をつくり、それを効果的に推進すべきである。普通に考えるとそういう文脈になると思うがどうか。

　財政の裏地もなければ人的裏地もないから行動計画はできないというのは違うと思う。ロードマップというのは、人的資源・財政的資源とはレベルが違い、もっとハイレベルなある種の施策であり、その施策をどこが担うか、誰がいつ担うかは、次検討するとして、施策としては独立的に行動計画としてあるべきだろう。金が付くかは時の運であり、やるべきことは施策として挙げ、そして推進・方策に繋げていくのがよいと思う。

【委員】

　我々は審議会に、そういう方向が望ましいと思って答申し、それを皆さんがお受けになる。事務局側が「これでいける」というのは、次のステップになると思う。皆さんの事情を勘案して僕らが答申するというのは如何なものか。

相当まとまった意見を言っていただいていると思うが、イメージはできないだろうか。

【事務局】

次回の審議会前に案文をつくり、先生方とご相談させていただけないか。

【委員】

　昔はこの予算と人的配置が欲しいので、委員会の答申が欲しい、委員会をオーソライズしてほしいというようなことだったが、今は逆になっているように感じる。

　お金は要らないから、こういう答申をしてくれというような流れに見える。やる気がないのかと感じてしまう。

【事務局】

　実際に答申を受けて、それを基に施策を実現していきますという話を当局、もとよりも実際のそういった局と話をしていく中で、それをもってなかなか話ができないということは正直ある。

【委員】

それは分かるが、方針として示す必要があるのではないか。答申する側のあるべき論とすればだが。

【事務局】

はい。

【委員】

　特に非行政、景観行政団体になっていないところを、リーダーシップを持って進めていく。それに対してどうするのかということ等を含めると、やはり行動計画を書くべきではないか。

【事務局】

　そうですね。

【委員】

それから、最後に「新しい視点から」と書いて３つ例を出してあるが、そのうちの１つに景観行政団体化していない市町村のあり方、大阪府の介入のあり方として夜間景観等の今までにない新たな観点からのアプローチ、必要性を挙げておられる。

　しかし、その3つに対して答申があまり浮かんでこない。それは、試験で言えば、問題に対して答えがずれていると言えるのではないか。

【委員】

例えば、その前に大阪府の役割を５つ書いて、その次にまちづくりの方向で新しく４つの項目を見直しの際に考慮すると書いてある。この５の項目と４つの項目を重ね合わせると、相当なことをやると言っているが、最後の推進体制の確保には、人が足りないからできないと書いてある。

【事務局】

　やりたいという思いでずっと書いてきたが、最後のところで現実が見えてきて弱気になり、このような表現になってしまっているというのが実情であり、本当はこの前段のところをやるようにしたいというのが気持ちとしてはある。

【委員】

だから、５の推進体制の文章を見直した方がいいと思う。

【事務局】

　これは知識に合わせて業務量を減らすような表現になってしまっているので、必要な業務に見合った人員を配置すると本当はしないといけない。

【委員】

最近大阪府の地域福祉課の人と仕事をする機会が多いが、彼らは彼らで悩んでいる。地元に下りていくのは、福祉で入ろうと景観で入ろうと、どちらでもいいという観点で言うと、お金を個別で付けられなければ、合わせ技や人的支援をお互いにやる等、知恵を働かせて色々できることがあると思う。

【委員】

　今委員がおっしゃったことは、総合的に進めるべきであるというご意見だと思う。効果的というだけで方策になり得ない時代であり、効果的にやろうとすると縦割りになってしまうので、むしろ総括の方が効果的になるというニュアンスもあるのではないかと思う。

【委員】

　やはり市町村との連携の話もしっかり入れた方がいいと思う。

【委員】

　お金や人がいないとか言われるが、結構楽しくやっているところもあるので、皆さんも楽しんでいただけたらと思う。

【委員】

　違う観点で言うと、景観法に立ち返って先ほどの建築士会と建築士事務所協会を位置づけると景観整備機構であり、それに指定しているから一緒にやってくれている。でも、この景観整備機構の話が出てこない。

【事務局】

大阪市は指定しているが、大阪府は指定していない。

【委員】

だから、そのあたりがタイアップ先として景観法の景観整備機構という考え方は使えるのではないか。

　景観法の中で整備機構が付いているというのは、やはり行政だけでは無理というところから位置づけているということもあると思う。なので、そこにより景観法に基づくといった記載が入ってくると思う。

【委員】

　今のはいい意見だと思う。推進体制のところは２段あるが、１段目は人員、予算で制約がある。２番目は今言ったようなことを少し加え、置き替えていく。そうすると、まず早急に行動計画を広範し、効果的・総合的に推進すべきであるとする。「効果的に」と委員がおっしゃったが、楽しみながらやってくださいというのは、効果的なのかどうかよく分からないが、推進という言葉ではあまり表現しない。行政の効果的というのは、何か行政用語として首を締めているのではないかと感じる。

【事務局】

１００年かけて景観をつくっていくとするとそうなる。

【委員】

　基本方針は１００年先でも問題ないが、推進体制というのは１００年先のことを考えるという感じではない。

【事務局】

行動計画というのは５年や１０年先のものを見据えた計画になるかと思う。

【委員】

　奈良県はそのあたりがすごくうまい。例えば町家バンクのネットワークは奈良県がプラットフォームをつくっており、ＮＰＯ同士のネットワークもつくっている。エリアマネジメントも協議会をつくっており、奈良県はプラットフォームづくりに徹して、そこに民間事業者や地元団体が関わることで繋いでいき、そこに間接的なサポートをしていくという体制を動かしている。

【委員】

　ローマ数字の１、２、３、４、５というのは、何かと関係しているのか。

【事務局】

景観形成基本方針の見出しになっている。ただ、この５番の体制については、景観形成基本方針では触れられていない項目になる。

【委員】

　推進方策というのもあり、４の施策の体系というのも古い。総合的というのを体系化して縦割りにすると、また元に戻るという感じになる。体系ではないのではないか。

【委員】

　体系にしては少な過ぎる。項目が4つしかない。

【事務局】

　もう少し、意見されなかった区分の中には、基本方針の中では他にもメニューとしてはある。

【委員】

　方向性か何かではないか。

【委員】

　景観形成基本方針の言葉であり、施策、体系ではないだろう。

【事務局】

　正確に言うと景観形成を推進するための施策の体系という項目があり、その中で景観条例及び景観法の運用方針と、施策の体系で様々な施策との連携という章立てになっている。

【委員】

　私は２ページ目の「まちづくりの方向」というタイトルに引っ掛かった。これも前のまま使っているのか。

【事務局】

　いえ、この言葉は新しくつくっている。

【委員】

　文章も少しおかしい感じがする。「観光資源やまちづくりからの観点からの」というところを少し整理していただいた方がいいと思う。

【委員】

　委員がさっきおっしゃったことを数行加筆すればどうか。推進体制というと、すごいものをイメージしてしまう。言葉の定義付けが少しあいまいなものが多い。

【事務局】

　確かにタイトルが非常に練れていない。

【委員】

　出ている意見を文章に取りまとめないと、なかなか次のステップに行かない。今、色々議論をした内容で、分からない部分はないか。

【委員】

　答申案としてどういった書き方にするのか。

【事務局】

　どういった体裁にするかは、まだ決めきれていない。

【委員】

　では簡単に言うと、前書きを項目ごとに記載して、最後の２行、３行が肝として並ぶということか。

【事務局】

　そういったスタイルにすることもできる。

【委員】

　量としては３ページ立てであるという答申イメージでいいのか。それを聞いておかないと、あれを加えろ、これを加えろとなかなか言いにくい。

【事務局】

　具体的には、事務局で固まっていないところがある。簡単には矢印の後の部分だけを羅列した答申も検討している。

【委員】

　それももちろんあると思う。

【事務局】

　正直、簡単にいこうと思えば矢印の下の部分を順に並べていくというやり方もあると思っている。ただ、その中で各委員のご意見を十分に組み入れられないようであれば、前段の長い方を書き入れることによって伝えていくというやり方もあるだろうと考えており、最終的にどちらの方がいいのか決めかねている状態。

　今日お話を聞いている中で、個人的に思っているところで申し上げると、長い形の部分を入れた方が委員の意見を入れられるのではと考えている。

【委員】

　それを早く決める必要がある。

【事務局】

　事務局としては、矢印から下の部分で箇条書きにしていきたいところがあれば、それを踏まえたご意見をいただけると思っておけばいいのか。

【委員】

　そうです。その文章だけをまず答申するとすれば、その文章の訂正になるので建設的だと思う。

【委員】

上の文章が記載されている、掲載されていないでは大きな違いになる。

【委員】

　上が記載されていないと、上澄みしか伝わらなくなる。

【委員】

　おそらく、上の文章を抜くということにはならないと思う。

【事務局】

　分かりました。

【委員】

　特に１行、２行に書いてあることを上も組み込んで３行４行に増やしていくべきだと思う。

【委員】

　矢印でない方がいいかもしれない。

【事務局】

　答申として、矢印の下にあるものを簡潔にタイトル的に据えた上で、個々のところを下に解説で書いていくというのがいいのではないかと思うが、いかがか。

【委員】

　いいと思う。

【事務局】

では、その方向で調整させていただく。

【委員】

　２ページ目の「まちづくりの方向」は違う言葉でタイトルを考えてほしい。

【委員】

　上に書いてある文章と矢印の下の文章を比べて、下の方が多いというのは少し変。

【事務局】

　見出しを簡潔にした上で、内容の解説のところを下に詳しく書くようしたい。

【委員】

　要約や解説になっていないところが多くある。

例えば景観形成の目標のところは、上は２行、下も２行で記載されているので、関係性が崩れている。

【委員】

　条例の逐条解説みたいなイメージだと思う。

【委員】

　それで、何時これを審議会に諮るのか。

【事務局】

3月１９日を予定している。

【委員】

　少なくともこの資料を精査してそれぞれの先生に送ってもらえるか。

【事務局】

　分かりました。

【委員】

　審議会で承認になるのか。

【事務局】

　３月１９日に案をお出ししようと思っている。その場で答申いただければ、それが一番いい形だと思うが、議論が色々と出る場合はそれも難しいと思っているので、その場合には前回と同じように最終的には会長一任という形を取らざるを得ないと考えている。

【事務局】

　ご相談させていただきたいのだが、この答申案の３ページに３番「民間との連携と機運醸成」に、まちなみ百景の発展のような内容を書かせていただいた。現在のこういった組織をベースに考えた際、何ができるのかというところが出てこない。先ほど委員から奈良県や三重県等の取組みについてご紹介いただいたが、こういったことであれば少ない体制でもできるというようなアドバイスをいただければ、非常に参考になるのだが、いかが。

【委員】

　ネットとの連携が必要だと思う。例えば地図に府が関わっているところを全部落としていくだけで、府の活動が隣にあればそこに学びにいけるという、情報の共有化ができる。そして、そこに民間協力で、いろんなレイヤーが入っていけると思う。

【事務局】

　Ａ３の資料、２枚目の右から２つ目の欄の景観形成推進協議会では、４３市町村全員が集まって市町村の活性化を進めるために色々とやっているが、府の役割として、そこで書き込みがどんどんできるようなホームページを立ち上げている。

【委員】

　今京都市では、きちんと掲載している屋外広告物の事業者を認定事業者として登録している。そのお店がマップになっており、マップをクリックすると、お店の紹介が出てくるようなサイトをつくっておられる。府の情報と民間の情報を掛け合わせて、どこかで置いておくということはできると思うので、そこにみんなが書き込んでいく・事業者がきっちり連携していく等、色々なことが今できるのではと思う。

【事務局】

　広域行政体と市町村の関係、組み合わせを考えると、市町村とセットでいいという前提になると思う。

【委員】

　地域活動を一番分かっているのはおそらく市町村であり、お互いメリットがあると思うのでいいのではないか。

【事務局】

　民間団体となると、大阪美しい景観づくり推進会議では、色々な団体が参画しており、もう少し活動の活性化ができないかと考えている。また、指摘をされている景観サポーターは、現在４００人が登録されているが、何も使われていない。そのあたりも職員のコンシェルジュではないが、サポーターや本当にやる気のある人たちを活用するというノウハウが欠けているのかなと感じている。

【委員】

　今の質問だが、さっき委員に紹介していただいた内容で、だいたいここの内容は書けると思う。

【委員】

　逆に民間事業者側の立場から言うと、例えば建築士会や建築事務所協会等様々あるが、それを市町村が個別に交渉をすると厄介で仕方がない。そこを大阪府が一元化をして交渉や連携をする方が民間事業者側はやりやすいと思う。だから、そういう取りまとめ窓口といった形で進めていくのはありだと思う。

【事務局】

市町村ごとにばらばらというよりも、市町村でこういうことをやっている、できるということの取りまとめを大阪府がしていくということか。

【委員】

　そうです。それが、結局連絡協議会との連携になるわけで、年に何回か市町村に集まってもらい、業界へ投げ掛ける話はないか等の意見を出してもらい、それを府が届けるという連携にする。

　景観ではないが、奈良県が面白いことをやるなと思ったのは、市町村の都市計画課の職員は、必ずしも都市計画の専門家ではないため、都市計画の制度について連続講座を市町村職員向けに行っている。

【事務局】

　出前講座みたいなものか。

【委員】

いえ、県庁に集まってもらう。

そしてそれぞれの担当者にその場でや建築審査会で話してもらう。

【事務局】

　行政の職員でないところから招聘して、そこで話してもらうのか。

【委員】

　８割型は内部職員であり、あとの２割で我々のようにもう少し対極的な話をしている。今の都市計画の流れや個別の話を体系化するとこうなる等、役割分担をしながら連続講座をやっている。

【事務局】

ここには論点として踏み込んで書いていないのだが、景観行政団体になりたがらない市町村については、おそらく大阪府以外の他府県も、悩まれているところだと思う。府県同士で聞いても、府県の体裁があるので本音を聞けないところもある。景観行政団体になる意志が低い市町村への誘導策について、知恵やアドバイスをいただけたらありがたい。

【委員】

　やりたがらないというのは理由がある。手間が増えて、益がない。そういう場合には、これをやらなければ損をするということを一方でつくらないといけないと思う。

イタリアでは「ガラッソ法」という法律があり、計画をつくらなければ、一切開発はできず、現状凍結という法律ができている。これは、とんでもない法律になるということで有名になったが、その枠組の中には、計画をつくらなければ損をするという構造が明らかにある。そういった、これをつくったら得をするという誘導方策ではなく、不作為が損をするという構造を何か考えるべきだと思う。

　そして、先ほどの大阪まちなみ百景だが、景観資源を守り育てる活動を発展させるということと、もう一方で観光振興についてもう少し書いた方がいいと思う。観光振興も、方策として外国人に発掘してもらう等、地域の人が評価するものと違うものがいい。クールジャパンのような、クール大阪的といったものを発掘するべきだと思う。

個人的な意見としてかねがね思っていることだが、観光振興で景観資源の新たな発掘には、国やグローバルに外国人に挙げてもらう等、広域的な視点が必要だと思う。

【委員】

　どうしてなりたがらないかというところを探っていくことが重要だと思うが、やはり行政の施策としては大変だというのもあるが、まず計画をつくるといった段階を経る必要がある。

それを考えると、今滋賀県でも行っているが、ある程度第１レベル、第２レベル、第３レベル等ハードルが幾つかあるが、ある基準を府として提示してあげるというやり方もある。それで、チューター制度のように、近隣で力があるようなところをペアにして、サポート体制を設けるといった手もあると思う。滋賀県では、向い合わせの市町村同士で連携して一緒に政策を進めるというのが始まっているので、近場でフォローしてくれそうなところがあれば、そこに勉強に行くといったことを進めると、少し身近に感じ取ってもらえるかと思う。

【事務局】

　担当レベルの会議で、ざっくばらんにという前提で聞いた話だが、非景観行政団体から話を聞くと、特に守らなければならない景観はない、それ以上に進めなければならないことが多くあるので、急いでするべきだと思っていないといったリアクションが返ってくる。

【委員】

　メリットを伝えてあげないといけない。守るだけが景観ではない。

【委員】

　その場合はラベリング主義で府のホームページで公開してはどうか。

【事務局】

　第１回の審議会を開催した際、委員へ景観行政団体になっている市、なっていない市を説明した際、市長としては、なっていないことを悪いように言われるのが不本意だという意見が少しあり、難しいと感じている。

【委員】

　それはよく分かる。

【事務局】

　我々がなるようにし向けないとしないものなのか。

【委員】

　いや、それは色々あると思う。大阪で面白い活動をやっている人が、富田林に住んでいるらしい。富田林は山があり、そこから下りてくると棚田があり、平野が広がって、歴史的まちなみや臨海部には工業的なものがあり、外国の友達が来るととてもいいところだと褒めてくれる。それで、自分もいいところだと思っているらしい。

　だが、大阪府はそういうことを何もアピールしてくれないという。それで、大阪府にはそういった環境がないといって、みんなよそへ行ってしまう。

　そういう状況がなぜできたかを色々議論していたが、大阪の人はお金にしか関心がなく、景観や環境には無関心だったんだろうと話していたが、本当にそうなのか。

【事務局】

　大阪府は高度成長期には出稼ぎで何とかお金を稼ぐところだったのかもしれないが、今は違ってきている。

【委員】

　私が３年間まちづくりを手伝っている地域では、まず年に１回、地域の写真を集めてカレンダーをつくるところから始めた。そうすると、自分たちのまちを再発見して、きれいなところがいっぱいあるという話になっていく。だから、その動きをうまく支えてあげるという方向が必要だと思う。かなりきめ細かな作業をやってあげないといけない部分も出てくるが。

【事務局】

　富田林はまだ景観行政団体ではないが、なるべきだという意識は持っており、現在準備中だと聞いている。前回の部会でも少し先生方から触れていただいたが、広域がどこまで市町村に入っていくべきかといった加減が非常に難しく、「あなたのまちにはこういったいいところがある。」「こういうところをアピールしていけばいいのでは。」という話はしていくが、市町村から返ってくる答えは景観行政団体は大阪府なので、府がそれを認識しているのであれば大阪府がやってくださいという答えが返ってくる。

【委員】

　市町村レベルのことで、ざっくり言えば２つのタイプがあると思う。１つは景観行政団体を認識していないという以前に従来型の都市計画しか考えておらず、都市計画というのはこういうものだろうという今までどおりのやり方でしかやっていない。だから、景観というのも何も分からない、理解しようともしないといったところがあり、そこが景観行政団体になるというのはかなり先の話だと思う。

　その中で、意識を高めていくと、何人かがやっぱり面白い、やってみようかなとなってくるので、時間をかけて意識を醸成していくことが大切だと思う。

　そして、もう１つはやはり人数が少な過ぎるということ。具体的には忠岡町で、開発と建築審査と景観を１人でやっている。そこはやはり人的サポートや、全てを兼任移譲するのではなく、確認申請や審査の部分は土木事務所で行い、ある部分を町でやってもらうといった役割分担が必要だと思う。

【委員】

　民間との連携については、屋外広告物の業界団体の方がいらっしゃるので、そことの連携ができると思う。

【事務局】

　１点教えていただきたいのだが、さっき施策の体系のところで、体系が古いとおっしゃったが、具体的に体系ではなく、例えば推進方策や施策になってくるという理解でよろしいか。体系が古いというのは、逆に今どうなのかといったところがよく理解できていない。

【委員】

　体系というのはもう少しダイナミックになっていることで、これは単に施策の内容を分類しているだけになっている。

【事務局】

　分かりました。

【委員】

　現体系は、まず羅列部分があって、次にそれがどう組み合わさっていくかを考えるかだと思うので、それがあれば体系と呼んでもいいと思う。

【委員】

その他、ご意見はよろしいか。

【事務局】

　本日も長時間わたるご審議をいただきありがとうございました。今日いただいたご意見をできる限りまとめ、各委員の先生ともご相談しながら答申案を作成させていただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いする。

　それでは、きょうはこれをもちまして終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

（終了）